

かもがわ

議会だより

令和元年(2019年)

12月1日

第59号

発行 鴨川市議会報編集委員会

〒296-8601 鴨川市横濱1450番地 電話04(7093)7825

ホームページアドレス <http://www.city.kamogawa.lg.jp/>



第59号の主な内容

- 緊急特集 2
- 第3回定例会
- ・議案質疑 4
- ・議案に対する討論 5
- ・常任委員会の審査内容 7
- ・決算の概要 11
- ・一般質問 12
- ・議決結果 20
- ・賛否の公表・用語解説 21
- 第2回臨時会の概要 22
- 第3回臨時会の概要 23
- 中学生だより 26

台風15号の暴風雨により被災した住宅の清掃作業
市内外から多くのボランティア皆さんのご支援をいただきました

マチイロ
マチを好きになるアプリ

※広報紙をスマートフォンやタブレットで

○ 復興に向けて

市民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

また、ご支援いただいた皆様にご心より感謝申し上げます。

この度の台風15号、台風19号、続く記録的豪雨は、本市に大きな被害をもたらしました。市民の皆様には、家屋損壊をはじめ、道路、水道、電気、電話といったライフラインが寸断されるなど、大変不自由な生活を強いられたものと痛感しております。

このような中で、市民生活や産業の一日も早い復旧・復興に向けて、議員は、議会は何ができるのかを考え、毎日連絡を取り合いながら活動いたしました。

そして、災害に対しては日頃の備えや、近所の声の掛け合いが重要であることをあらためて認識いたしました。

議会の役割の一つは、市民の皆様と行政のパイプ役です。市執行部や国、県及び関係機関と緊密な連携を図りながら、自助・共助・公助が一体となった地域防災力の向上、そして市民の皆様が安心して暮らすことのできる災害に強い鴨川となるように、これまで以上に努めてまいります。

本市の復旧・復興にご尽力いただいております自治会長を中心とした地域の皆様、消防団をはじめとした各種団体、企業、災害ボランティアの皆様に市議会を代表して、深く感謝申し上げます。すとともに、市民の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

鴨川市議会

議長 庄司 朋代

相次ぐ自然災害の発生とその対応のため、議会だより第59号は、12月1日の発行となりました。

今号では、9月定例会のほか、8月の第2回臨時会及び10月の第3回臨時会の内容を併せてお知らせします。

【主な被害状況】（令和元年 10月30日現在）

- *台風15号 停電：約18,100軒、断水：5,755戸
通行止：国道1カ所、県道4カ所、市道90カ所
住宅被害：全壊2戸、大規模半壊2戸、半壊42戸、一部損壊1,375戸
- *台風19号 避難：20カ所の避難所に492世帯、981人
- *10.25豪雨 市内最大総雨量：246ミリ（横渚地内アメダス）
床上浸水：5戸、床下浸水：28戸

（注：上記は、鴨川市災害対策本部が取りまとめたものです。）

1日も早い復旧



説明を受ける災害ボランティアの皆さん



連日開催された災害対策本部会議



住宅に流入した土砂の撤去作業



自衛隊員による倒木撤去作業



災害支援物資の配給



自衛隊員と中学生による土のう作り

平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定など23議案を可決・答申・認定

9月定例会

令和元年第3回定例会は、8月30日から9月26日までの28日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から提出された25議案と議員提出の1件の発議案のうち、23議案は原案のとおり可決・答申・認定されましたが、令和元年度一般会計補正予算(第4号)など3議案は否決となりました。なお、請願1件は、審査した結果、不採択となりました。

9月4日・5日には、8人の議員が登壇し、市政全般に関する一般質問を行いました。

9月6日には、平松健治議員・福原三枝子議員・佐久間章議員・佐々木久之議員・佐藤和幸議員・杉田至議員・本吉正和議員・長谷川倫秀議員が議案に対する質疑を行いました。

議案に対する質疑

◎議案第64号 令和元年度鴨川市一般会計補正予算(第4号)

問 遊休施設活用推進事業費2990万7000円について、合宿所やホール機能など、この内容はいつ決まったのか。また、この計画には地元の見えがしっかり反映されているのか。

答 去る8月2日の地元説明会において、基本的な方向についてはご理解

をいただけたものと判断し、基本構想という形で決定した。また、全体コンセプトや整備構想の内容については、小湊まちづくり会議等での議論を反映した。

問 民業を圧迫する恐れのある合宿所については慎重に進めていただきたいが、実施設計の仕様はどのように作成するのか。

答 基本構想のコンセプトに基づき、基本設計の中で具体的な施設・設備の仕様を決定していきたい。

問 小湊小・中学校跡地等活用事業として見込む総予算は。

答 基本構想の中では、旧小中学校など、6つの施設の状況によりそれぞれの整備方針を整理した。いまだ不確定な要素が多分にあるものの、この構想に基づく整備を前提とした場合、総事業費はおおむね10億円程度と試算している。

問 旧小湊小学校の屋内運動場については、多目的に利用できる体育館とされているが、その内容

と改修費用の見込みは。

答 バレーボールやバドミントンなどの屋内スポーツのほか、ステージを活用した吹奏楽やダンスなどにも活用できるよう、音響や照明、空調設備等の改修を実施し、ホール機能も兼ね備えた施設整備を予定している。

また、改修費は、基本構想上の概算であるが、1億4250万円と試算している。

問 この構想は、多くの市民の皆様のニーズと合致しているのか。

答 小湊まちづくり会議や100人会議など、市民の皆様のご意見を尊重しながら進めていきたい。

問 耐震補強工事等が実施された施設について、構想にあるような転用や廃止に関する処分制限は。

答 国庫補助金等の交付から10年が経過した場合や学校の統廃合に伴う公共施設への転用等につい

ては補助金等の返還がなく、文部科学大臣への報告により処分することができる。



旧小湊小学校校舎と屋内運動場

問 天津小湊小学校施設改修事業費2億6990万円について、この時期に補正予算を計上する理由、及びこれを全額繰り越した理由は。

答 屋内運動場改修に係る国庫補助の交付決定が6月に通知されたことから今回の補正となった。また、隣接する保育園や学校行事などへの配慮から年度内竣工が見込まないため、併せて繰越明

許費を設定したものである。

問 ごみ処理施設方向性検討業務委託料385万円について、この時期に補正計上する理由は。

答 ごみ処理中継施設の整備が1年2カ月ほど先延ばされたことから、令和4年5月までの清掃センターの稼働について、修繕も含めて早急に検討するためである。

問 既存の破碎処理施設は、中継施設の将来的な運営計画の中で一体的に管理されるのか。

答 将来的には新しく建設される中継施設への移設を考えている。



現在稼働中の破碎処理施設

問 総合交流ターミナル施設改修等工事費253

万円について、ネットカーテンの導入理由と具体的な工事内容は。

答 高速バスの実証運行等に伴う夜間利用や駐車場の終日開放が見込まれるなか、施設のセキュリティ強化策として、トイレを除く建屋へ侵入防止ネットを設置するものである。

問 コンピューター機器購入費37万6000円について、災害時の避難所とされている公民館等へのWi-Fi環境の整備は。

答 本庁舎、支所、ふれあいセンターなど16施設に加え、新たに10カ所への整備を予定している。避難所となる市内の公民館については、そのすべてにWi-Fi環境が整備されることになる。

議案第69号 鴨川市特別職の職員及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 市長の給料を減額する理由は、また減額の期間の決定方法は。

答 一般廃棄物中継施設整備に係る再公告の事務に関して、公告行為は適切に行っており、法的には問題がないとの認識であるが、市ホームページへの記載に不十分な部分があったため、市政をあずかる者として、その責任を痛感し提出したものである。

減額の期間については、執行部の中で協議のうえ、決定したものである。

認定第1号 平成30年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 決算審査に当たり、財政の弾力性や健全性を示す主な指標の総括をいただきたい。

答 暫定値を含むが、財政力指数は0.53、経常収支比率が96.2%、財政調整基金現在高は13億4309万円、地方債現在高が193億214

6万円である。

問 県内他市との比較やこれら数値をどのように捉えているか。

答 県下37市の中ではいずれも低位に位置付けられ、さらなる財政の健全化に向けた取り組みが必要であると考えている。

問 財政運営の硬直化を端的に示す経常収支比率について、向こう5年間はどの程度の水準で推移すると見込んでいるのか。

答 おおむね96%台で推移すると見込んでいる。

問 小学校及び中学校に導入されたタブレット端末の学習面での効果は。

答 子どもたちの学習の場や活用方法が格段に広がったこと、個別学習が可能となったことについて、高い評価を得ている。

問 今後の課題は何か。

答 便利な機器をいかに効果的に活用できるのか、教職員の指導力向上を図りつつ、子どもたちの学習の充実を図っていき

い。

認定第5号 平成30年度鴨川市病院事業会計決算の認定について

問 繰入金により、病院会計としては約3863万5000円の純利益を計上する結果となったが、一般会計等からの任意の繰出金については何らかの基準やルール作りが必要ではないか。

答 任意の繰出金は、厳しい財政状況にある一般会計の一般財源を原資としていることから、その額の決定に関する基準づくり等は必要であり、早急に検討を進めていく。



議案第54号 鴨川市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について

反対 佐藤 和幸 議員
自動販売機を設置する場合の使用料について

他の条例とも整合性を図り、運用に当たり混乱や誤解を招かないような条例の全体的な整備が必要である。

◎議案第64号 令和元年度鴨川市一般会計補正予算(第4号)

反対 佐々木 久之 議員

小湊小・中学校跡地等活用事業について、当初議長宛てに鴨川温泉及び小湊の両旅館業協同組合より反対の要望書が提出され、その3日後には同意書が提出されるといったやりとりがなされた。これを見る限り、地域への説明不足、コンセンサスがとれていないと考える。

基本設計と実施設計を分け、基本設計が終了した後、地域の皆様へ説明し、意見をいただいた後、実施設計に移るよう進めていただきたい。

賛成 秋山 真輔 議員

今回の補正予算4億7924万7000円には、天津小湊小学校屋内運動

場改修事業、天津小湊保育園を認定こども園に移行させる保育園改修事業など、少子化が進む本市において非常に重要な事業が組み込まれている。

また、小湊小・中学校跡地等活用事業については、その基本設計において、地域の皆様、各種団体と確認しながら進めていくとの議論もなされた。

今後予想される厳しい財政状況の中でも必要な事業をしっかりと行っていくべき、健全な財政運営を図ることを希望し、賛成とする。



改修を計画する天津小湊小学校屋内運動場

反対 平松 健治 議員

小湊小・中学校跡地等活用事業について、建設事業予定地である小湊地区にはすでに多くの宿泊施設があり、あえて公による宿泊施設の建設は不要である。

予算を小湊地区周辺のにぎわいまちづくり予算に切りかえることを希望し、反対とする。

賛成 本吉 正和 議員

今回の補正予算4億7924万7000円は、平成30年9月の補正予算1億6860万7000円と比較すると、3億1064万円の大増となっている。この主な要因は、天津小湊小学校屋内運動場改修事業に2億6990万円の費用を要したためであるが、この事業は、子どもたちの安全な教育環境を整備するために必要な事業であり、財源も国の補助金や有利な過疎対策事業債を活用している。

また、幼児教育無償化に係る事業費をはじめ、児童虐待対策事業や認定こども園化のための保育園改修事業費なども計上されており、これらの施策は本市の将来を担う子どもたちの健やかな成長を手助けするものと考え

る。財政状況が逼迫している中ではあるが、行財政改革を進めながら、真に必要な事業を実施している点を評価し、賛成とする。

反対 佐藤 和幸 議員

小湊小・中学校跡地等活用事業については、地域活性化のニーズとして地域の皆様からも切望されているものであり、事業自体を否定するものではないが、これまでの一連のやりとりを見ると、市内関係団体に対し、執行部からの説明が行き届いていなかったと考える。

今回の補正予算には、学校施設の改修等の必要

な予算も含まれており、一括で反対することは本意ではないが、地域に本当に求められ、活用される施設整備を行うためにも反対せざるを得ない。

賛成 鈴木 美一 議員

小湊小・中学校跡地等活用事業については、本市を訪れるお客を増やし、また、この施設だけで合宿を全て収容できるわけではないので、合宿地鴨川としてPRしていけば、市内宿泊施設にも相乗効果を与えるものと考え、賛成とする。

しかしながら、地域の皆様、関係団体、議会に対しても説明不足であると考える。執行部には、しっかりとときめ細かく、皆さんを納得できるように理解してもらえよう。説明をしていただくことを要望する。

賛成 杉田 至 議員

小湊小・中学校跡地等活用事業については、遊休施設の有効活用を積極

的に推進する観点において賛成する。

地元の皆さんや関係諸団体の意見もしっかりと取り入れていただくことをお願いする。

反対 渡邊 仁 議員

小湊小・中学校跡地等活用事業について、地域住民の津波避難タワーが設置されている場所に新たに宿泊施設を建設することが本場に地域住民の望んだ活用内容なのか疑問に感じる。

◎認定第1号 平成30年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について

賛成 長谷川 倫秀 議員

厳しい財政状況の中、国の社会資本整備総合交付金などの特定財源を確保しつつ、市道員渚大里線などの市道整備事業の推進、水道事業の施設更新工事に対する繰出金など、市民生活に直結する安全対策やインフラ整備に関する事業が着実に実施されていることに対し

て評価する。

しかしながら、本市の財政状況は、年々厳しさを増しており、また、今後も長期に及ぶ事業を含め多くの施策が予定されていることから、強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針の取り組みを着実にしっかりと実行していただき、一層の市民福祉の向上を図られるよう、要望する。

◎請願第2号 鴨川市国保病院の建て替え計画に関する請願書

賛成 久保 忠一 議員

長狭地区に医療機関は絶対に必要であるが、現在の国保病院の病床稼働率、予想される近隣を含めた患者数などの需給バランス、また、財政が硬直化している本市の財政面からも、在宅医療をメインに行う有床クリニック等への転換などに今からでも見直しを行う必要があると考える。

常任委員会の審査内容

各常任委員会に付託された議案の審査内容の主なものを掲載します。

予算常任委員会

◎議案第64号 令和元年度鴨川市一般会計補正予算(第4号)

問 遊休施設活用推進事業について、基本構想は地域の方の意見を聞いたうえで作成したものか。

答 100人会議と小湊地区の皆様、関係団体等で構成する検討会議での意見を反映しながら決定したものである。

問 地域の方の意見を取り入れた中で、この時期に要望書、あるいは同意書が提出されるのは、コンセンサスを得ていないのではないか。

答 今後、基本設計を作り上げていく中で、皆様のご意見をしっかりと聞いていきたいと考えている。

問 基本設計と実施設計を一括で計上している理由は。

答 地域の皆様、関係団体等の意見が反映された基本設計を作成し、その合意が得られた後に実施設計に移りたい。

日蓮聖人生誕800年祭にあわせて竣工させることが、最善と考え一括とした。

問 総事業費と財源の見込みは。

答 総事業費は、おおむね10億円で、財源は補助金や過疎対策事業債の活用を考えている。

問 過疎対策事業債の活用には、過疎計画への位置付けが必要なので現在、過疎計画の変更を県と協議している。

問 移住支援事業について、南房総市などでは、空き家バンクで農地付き

の住宅を取り扱っているが、本市はどうか。

答 本年度の空き家バンクの立ち上げにあたり、農業委員会と協議・検討する。

問 児童虐待対策事業に新たに弁護士や医師が加わるということか。

答 重篤なケースが発生した場合、個別相談、法的な見地からのアドバイスをいただく。

問 ごみ処理施設方向性検討業務の中で、今回のような災害が起きた場合、災害ごみの置き場にできる施設が必要と考えるが、今回の災害を教訓として、検討していく。



今回設置された災害ごみ仮置き場の様子

確認の方法は。

答 本人確認を行った後に住民票に旧氏を併記する。印鑑登録証明書には、現在の氏名に加え、旧氏も記載されるので、これをもって確認が可能である。

◎議案第54号 鴨川市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について

問 自動販売機を建物等に設置する場合は1平方メートル当たり660円、屋外に設置する場合は600円となるのはなぜか。

答 課税対象の関係で、更地の土地の使用料は非課税取引となり、建物は課税取引となるためである。

問 総合運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例では屋外であっても660円となっているが。

答 総合運動施設一帯を施設と捉えるため、屋内

と同等扱いとなる。



意見 どのような形が適切なのか、適切でない部分があればそれを改める必要があると考える。

反対討論 しっかり精査し、総合調整を図っていただきたい。

◎議案第63号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

問 成年被後見人、あるいは被補佐人に該当する者が公務員として勤務することは可能か。

答 一律に公務員の資格等から排除する仕組みを

改め、資格等にふさわしい能力があるかを個別的・実質的に審査を行い、判断していく。

◎議案第65号 令和元年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

問 基金積立金2999万9000円、予備費2234万1000円が計上されているが、財政調整基金への積立額を増やすことも考えられるのでは。

答 療養費の不足等、予備費からの支出も考慮したため、このような構成となったものである。

◎認定第2号 平成30年度鴨川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

問 広域化し初めての決算となるが、国保加入世帯の税負担は。

答 一世帯当たりの税負担額は14万477円、平成29年度が14万2731円なので2254円、1.6%少なくなっている。

一人当たりの税負担額については9万2805円、平成29年度が9万2232円なので573円、0.6%上昇している。

問 これは被保険者数の減少や所得状況の変化等によるもので、負担は横ばいと考えている。

答 一部の市町村から県内市町村の保険税水準の統一を目指すべきとの意見もあったことから、将来的な保険税水準のあり方については、引き続き検討していくこととなっている。

問 一般管理事務費のプログラム修正委託料と賦課徴収費のシステム改修委託料は広域化に伴うものなのか。

答 プログラムの修正委託は、高額療養費など制度改正に伴う改修である。システムの改修委託は、国民健康保険制度の改正

に伴い、改正後の制度に対応できるよう改修したものである。

建設経済常任委員会

◎議案第55号 鴨川市総合運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 使用料の表記が消費税を含めた金額となっているが、他の条例でも同様の扱いとしているのか。

答 消費税を含めた金額表記が基本だが、土地取引など金額が変動するもの場合は、税率表記としている。

問 先の6月議会でも同じ条例の一部改正が提出されたが、今回の提出理由は。

答 6月議会では、消費税率変更に伴う改正であり、今回は新しい料金体系への移行に伴うものである。

◎議案第59号 鴨川市地域資源総合管理施設の設

置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 棚田倶楽部の郷土料理実習室の利用実績は。

答 大山千枚田保存会が通年で利用している。

◎議案第61号 鴨川市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

問 指定給水装置工事業業者の指定に係る更新手数料を1万5000円とした根拠と近隣市町の金額は。

答 更新事務に係る人件費、印刷製本費、消耗品費、通信費、その他の経費を積算したもので、安房地域は全て同額である。

問 5年ごとの更新となつてはいるが、その際の審査方法及び現在の登録業者数は。

答 新規登録の際と同様の書類審査を行う。

現在の登録業者数は108社である。

◎議案第68号 平成30年

度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

問 決算を総括しての状況は。

答 平成30年度純利益は、翌年度以降の企業債償還に充てるために積み立てを行い、令和元年度から令和5年度にかけてピークを迎える企業債の償還に備えていく。

なお、平成30年度末の企業債残高は約29億円であるが、令和6年度末には約20億円まで減少する見込みである。

問 今回の台風15号の断水等の状況を踏まえ、今後の災害対応は。

答 停電時対応のための非常用発電機や配水地の整備について検討し、安定した給水が実現できるように施設の整備を行っていく。

文教厚生常任委員会

◎認定第5号 平成30年

度鴨川市病院事業会計決

算の認定について

問 平成29年度と比較すると、年間入院患者数は940人増、これに対し年間外来患者数は1323人の減となつているにも関わらず、事業収益は1億1208万377円の増となつているが、この理由は。

答 平成30年度は、2年に1度の診療報酬の改定の年度であり、その内容が増改定であったため、外来患者数は減少しているが、収益的には、平成29年度より増収となった。

問 外来患者の確保、患者の利便性確保のための送迎事業の取り組みは。

答 平成30年度では、一カ月当たり70件、年間で約840件の無料送迎を行った。

送迎の対象は、受診が必要な一人暮らし高齢者等とし、病院を中心に捉えた市内及び近隣市町を範囲として実施している。



外来患者確保に取り組む送迎車

問 事業収入の他会計負担金約1億6285万円について、国から特別交付税で措置される金額は年額どの程度か。

答 1床当たり89万9000円に病床数を乗じた額は6293万円となるが、この金額の8割に、財政力指数により一定の割合を乗じた金額が交付される。

◎請願第2号 鴨川市国保病院の建て替え計画に関する請願書

反対討論 災害時に市民を支える、これからの公的医療を推進する、まちの活性化を支える、この新国保病院の3つのコンセプトのもと、地域を支

える中核医療機関として安定した病院運営に向け、これまで議会として経営改善に向けた議論を重ねるとともに、チェック機能も果たしてきており、令和3年2月の開院を目指し、すでに本年9月13日に本体新築工事の契約も締結されていることから、不採択とされたい。

賛成討論 長狭地域に医療機関が必要なこと、市長が70床を確保して、しっかりと経営していくという意気込み、そして急性期病床から地域包括ケア病床への転換などについても理解はするが、南房総地域において、果たしてこの計画で採算があがっていくのか。財政が硬直していく中で、ますます厳しくなるような選択をしていくことは、市民の意見を総合すると、もう一度立ち止まって見直し、検討していく必要性が高いと考えるので、採択とされたい。

平成30年度

決算の概要

市の予算が適正に執行されたか、本会議や決算常任委員会などで慎重審議し、全ての会計決算を認定しました。平成30年度の決算状況については下記のとおりです。

会計別決算状況

会計別		歳入決算額	歳出決算額	差引額	
一般会計		171億6,006万6,501円	166億9,004万9,131円	4億7,001万7,370円	
特別会計	国民健康保険特別会計	43億5,908万8,955円	42億8,861万2,033円	7,047万6,922円	
	介護保険特別会計	43億8,995万 237円	42億7,536万9,332円	1億1,458万 905円	
	後期高齢者医療特別会計	4億6,361万8,221円	4億6,187万6,885円	174万1,336円	
企業会計	水道事業会計	収益的	15億8,534万3,022円	13億2,708万4,372円	2億5,825万8,650円
		資本的	2億8,405万2,000円	8億4,127万7,116円	△5億5,722万5,116円
	病院事業会計	収益的	8億8,532万7,093円	8億5,447万6,530円	3,085万 563円
		資本的	7,438万1,940円	9,761万2,876円	△2,323万 936円
合計		292億0,182万7,969円	288億3,635万8,275円	3億6,546万9,694円	

主な事業成果



**1億
5,177万円**

一般会計
市道貝渚大里線改良工事
国道128号線から主要地方道千葉鴨川線のアクセスに向けた改良工事が行われました。決算額には、平成29年度繰越分工事費を含んでいます。



1,607万円

一般会計
天津・小湊地区小学校の統合
平成31年4月の天津小湊小学校の開校に向けた整備が行われました。



[イメージ]

6,655万円

病院事業会計
市立国保病院の建設（実施設計費）
令和3年2月の新病院開院に向けた実施設計が行われました。



**4億
3,060万円**

水道事業会計
水道施設の更新
古くなった水道管等の更新や、横渚・保合浄水場監視制御設備の更新が行われました。

(注)：下線付き決算額は、平成30年度の金額であり、全体の事業費を表記したものではありません。



明政会
佐々木 久之 議員

問 市民会館、フラワーセンター建物の解体時期について
答 来年度には取り壊しを実施したいと考えている

問 公共施設の管理計画について

答 学校跡地等遊休施設の活用状況について。

問 旧太海小学校及び幼稚園については、その立地状況等から多くの見学の申し出や問い合わせをいただいておりますが、本年6月24日から民間事業者による利活用に関する提案を募集し、3件の応募があった。今後は9月24日にプレゼンテーションを実施し、契約に向けた必要な手続きを進める予定である。

旧主基小学校、旧江見小学校については、「みんなの廃校プロジェクト」に掲載以降、施設活用の問い合わせはいただいているが、校舎の耐震性能が不足している状況から

現状のままでは活用できない事が大きなネックとなり、具体的な活用に結びつく方策を定める事はかなわない状況である。

旧小湊中学校については、今定例会において基本設計、実施設計に係る予算を計上している。

問 老朽化した市民ギャラリーの旧曾呂小学校への移転について。

答 平成28年3月に策定した第三次五カ年計画では「建物が老朽化した市民ギャラリーを旧曾呂小学校に移転する」としている。

この方針に基づき、平成28年度に旧曾呂小学校校舎を市民ギャラリーと公民館の機能を併せ持つ施設へ改修する計画を検討したが、改修工費や

管理運営面で課題があり、現在は小湊小・中学校跡地等活用事業計画の中で「展示室」、「屋内文化活動・市民活動の発表の場」を設置する方向で検討している。

小湊小・中学校跡地等活用事業計画を踏まえながら進めていきたい。

問 鴨川市民会館の取り壊し時期について。

答 本市としても現施設をそのまま放置しておくことは、エリア全体の景観やイメージを考え適切ではないと判断し、来年度に取り壊しを実施すべく設計予算等、必要な経費を12月補正予算に計上したいと考えている。

問 太海フラワーセンターの今後の計画は。

答 駐車場と釣堀施設に

ついては、その有効利用を図るため鴨川観光プラットフォーム株式会社

に貸出し、夏休み期間限定で営業した。なお、釣堀施設は好評であったため、営業期間を延長し、本年度末まで営業する。



太海 フラワー磯釣りセンター

方針を定めていく。建物の解体については、取り壊しに係る財源の確保や手法などの課題を検討し、本年度中に準備を進め、来年度に実施したいと考えている。

問 公民館の改修を含めた計画について。

答 耐震補強工事が未実施の公民館は田原、吉尾、太海の3館と、本年度に診断を実施する曾呂公民館である。雨漏りや漏水、空調設備の不具合など老朽化に伴う修繕については、緊急度を考慮しながら修繕工事を実施していく。

今後とも使用できる部分は最低限の維持・活用を行い、既存建物等の取り壊しを前提として、地権者や地域の皆様と土地賃貸借契約の在り方等を含め検討を重ね、具体的な

なお、本年度は江見、東条公民館講堂のエアコン入替工事を実施するとともに、6館の消防設備の修繕を実施している。



誠和会
秋山 貢輔 議員

★₂ ふるさと納税の推進へ向けての取り組みは積極的にトップセールスを行っていく

問 寄附金を拡大していくための取り組みについて

答 現在の状況について、

寄附金の獲得のために、魅力ある返礼品の充実と多様なプロモーションによる情報発信が重要と考えており、返礼品は、本年4月の152品から8月末には213品と、大幅に増加した。

また、スマートフォンでの支払いが可能な「ふるさとチョイス電子感謝券」の導入なども、鴨川観光プラットフォーム株式会社、商工会青年部などと連携して、今後の取り組みを検討している。

問 鴨川をふるさとに持つ皆さんへのお知らせを含めた、ふるさと納税に関する情報発信について。

答 ふるさとチョイスのサービスプランを変更し、

同サイト内のトップページに、本市のおすすめ情報や最新情報等を投稿する。また、鴨川観光プラットフォーム株式会社の強みを活かし、カモ旅等の情報発信ツールや観光プロモーションを活用し、広く情報発信も行う。

さらに、ふるさと納税のポータルサイト、市のホームページなどを通じた鴨川ふるさと会の皆様への発信など、広く支援を呼び掛けていく。

問 寄附してくれた皆様、寄附を継続して行っていたり、寄附金の使い道のお知らせについて。

答 寄附金の使い道のお知らせは市のホームページ

ジで行っている。

また、ふるさと納税のリピーター、本市のファン獲得には、事業者の取り組みも重要と考え、生産者の思いが込められた手書きのメッセージやレシピの送付の事例を紹介するなど、今後とも事業者の皆様と意見交換しながら本市のふるさと納税を推進する。

問 ガバメントクラウドファンディングの今後の活用について。

答 個別の事業に対するふるさと納税については、財源確保の手段としてだけでなく、事業への応援やPR効果を得るための機会としても有効と考え、来年度の当初予算編成において、あらゆる分野で寄附者に共感を得ら

れる事業について、導入の検討を進めていく。

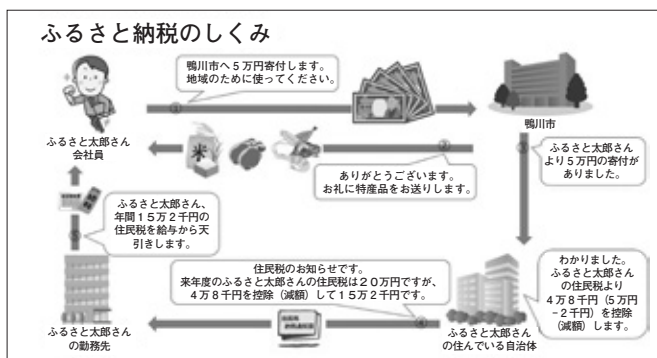
また、導入にあたっては、寄附いただいた方が、事業の進捗状況等を見守れる体制を構築する。

問 ふるさと納税に関わる皆さんへ、あらためて市長から伝えたいことは。

答 昨年度、千葉県一位の寄附を集めた長生村は6億円（本市は1億6000万円）、寄附件数は5万件（本市は2500件）である。寄附件数では20倍もの差があるが、まだまだ本市には伸びしろがあり、また、応援してくれている企業もたくさんある。

クラウドファンディングを含めたマーケティングをきちんと整理し、営業のツールとなるパン

フレット作りなども行い、自身を営業マンの一人としてノルマを課し、それを市民の皆様にも発表しながら、目標の達成のため、皆さんと一緒に頑張っていきたい。





無所属
杉田 至 議員

問 予約制乗合タクシーの運行地域の拡大は？
答 地域の実状に応じて、前向きに検討して行く！

予約制乗合タクシーの利用状況等について

問 昨年の12月から長狭地区を対象に実証運行されている乗合タクシーの利用状況は。

答 令和元年8月までの9カ月間に68日の運行を実施し、利用者は延べ148人（1日当たり2.2人）の利用実績となっており、当初の見込みを下回る結果となっている。

問 利用促進を図るための対策は。

答 制度の周知と利用者登録の増加を図るため、パンフレットの全戸配布やポスター掲示などのほか、今後はお試し乗車券の配布を予定している。

問 ご高齢の皆さんを中心として、日常生活の移動手段を求めるニーズは

大きい。利用促進を図りながら、段階的に運行地域の拡大を図るべきと考

答 既存の公共交通機関のなかで、持続可能な仕組みづくりを進めながら、それぞれの地域の実状に応じた運行について、前向きに検討していく。

提言 地域限定となるものの、乗合タクシーも含めた公共交通機関の運行経費は、過疎対策事業の対象となるので、経費の節減と財源の捻出方法としてご検討いただきたい。



予約制乗合タクシー

ヨミユミティバス

再度の事務手続きが必要となった一般廃棄物中継施設の整備及び運営事業について

問 6月定例会本会議での答弁にもかかわらず、施設の整備工期を延長し、あらためて事業者を再々公募する理由とは何か。

答 東京オリンピックなどの開催を控え、鉄骨やボルト等の資材類の不足が見込まれ、応募事業者から当初の工期を順守できないことを理由とする辞退届が提出されたことによるものである。

問 工期延長に伴う今後の事業スケジュールは。

答 令和2年4月から令和4年5月までの工期へと変更し、施設稼働も1年2カ月遅れて、令和4年6月からの見込みである。

る。

問 清掃センターが稼働停止した場合の対応策は。

答 民間または近隣自治体の焼却施設へ外部搬出して処理することを想定している。

問 今回の再々公募は、関係法令やガイドラインに基づく事務手続きとして適正なのか。

答 適正と判断している。

問 先の臨時会で予算化された施設整備等に係る債務負担行為は、契約事務等の時期から、これを見直し変更する必要があるのではないか。

答 関係法令の解釈も含め指摘事項を検証し、適正な事務執行に努めたい。

問 施設の建設用地の確保については、地元対策も含めて僅か1カ月余り

しかないが、この期間を見直す考えはないのか。

答 昨年12月の実施方針の公表時から十分な期間が設けられていると判断している。

問 この事業を請負うためには、地元事業者を代表企業とする特定目的会社を組織することが条件となっているが、この用地確保の期間について、地元事業者からは何らの意見や申し出がなかったのか。

答 実施方針の公表以降、用地の確保に關する質疑等は一切ない。



圧縮ゴミ運搬車両 (イメージ)



公明党
福原 三枝子 議員

情報発信の取組みについて

問 各情報発信の内容、市の予算などは。

答 広報誌、市ホームページは広報係が分かりやすい紙面づくりに努めており、本年度予算は広報誌が1234万9000円、ホームページは103万4000円である。

また、平成29年度には城西国際大学との連携によるプロモーションビデオ作成で83万1600円、この他フェイスブック、インスタグラムなどSNSの活用による情報発信も行っている。

問 観光政策における情報発信の取組みは。

答 鴨川観光プラットフォーム株式会社を主体に、

問

観光など情報発信の取組み内容、課題、対策は

答

市民・観光客などに必要な情報が行き渡る情報発信体制を構築

市、観光協会、旅館業協同組合などの持つ情報を一つに集約して、SNSを活用した情報発信や紙版「Kamozine」などを発行している。

問 情報発信の課題と対策は。

答 市のホームページは、最後のリニューアルから5年経過し、デザインや機能面で課題があるため、職員のスキルアップなどを図り、市全体の広報力を向上させていく。

観光面では、情報の整理や方向性の確認、発信方法について検討を進め、「鴨川に行ってみよう」という動機付けとなる魅力ある情報発信として、インフルエンサーやYouTubeバーの活用を検討していく。

提言

- ① 観光施設等のニーズ調査と近隣市町村と千葉県との連携を。
- ② 観光地の整備をしてから情報発信する。
- ③ インターネット広告プロフェッショナルに相談する。
- ④ 地元の写真家・画家にインスタグラム等への協力依頼。
- ⑤ 市の魅力は、市民の皆様と共有し、市外、世界に通ずる情報発信を。

★SDGsの取組みについて

問 17の目標の14番目「海の豊かさを守ろう」とある。プラごみなどに関して漁業者との連携は。

答 平成30年6月改正の海岸漂着物処理推進法で、プラスチックごみなどの漂流ごみが新たに法の対象として加えられた。

国の施策動向や、県の地域計画の変更等に注視しながら漁業者との連携を前向きに検討する。

問 来年度から実施の新学習指導要領にSDGsの理念が反映されるが、児童生徒の学習機会の確保は。

答 将来、SDGsの理念が浸透した社会において、積極的に役割を果たすことのできる児童生徒の育成に努めていく。

移住政策と空き家バンクについて

問 鴨川市特定空き家等実態調査の活用は。

答 この調査は、894件の各建物について現地調査を行い、利活用の可能性を4つのランクに分類し、空き家等台帳として整備したものである。

問 空き家バンク創設は。

答 ふるさと回帰支援センターにおいて行った移住希望者への空き家紹介を強化するために、空き家バンクの創設や運用による不動産資源の活用で、本市の移住・定住施策のより一層の推進を図っていく。



SDGsのロゴ



誠和会
川股盛二 議員

★ふるさと納税について

問 毎年、総務省からふるさと納税に関する現況調査が発表されるが、調査結果を活用しているか、また、活用していた場合、その分析結果を反映させた取り組みについて伺う。

答 本市の状況を分析すると、情報発信が弱いこと、寄附件数が多い1万円程度の金額帯の寄附が少ないなどがあげられる。

より魅力ある返礼品の掘り起こしや、認知度向上を図り、広く情報発信していくことなどに取り組み、寄附者の利便性を図るため、マルチャペイメントサービスの導入や宿泊、食事の際に使用できる「ふるさとチョイス電子感謝券」の導入を進める。

問

有害鳥獣肉、ジビエの活用について伺う

答 販路拡大や加工品開発等、ジビエの活用に取り組む

問 国は地方自治体に寄附した企業の税負担を軽くする地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税の運用を見直し、寄附対象となる事業の範囲を広げるほか、自治体が将来に備えて資金をたくわえる基金にも寄附しやすくし、地域活性化に向けた自治体の取り組みを支援する企業版ふるさと納税制度を利用した企業の税軽減について、来年

度から税負担を軽減する割合を現在の約6割から約9割に広げ、時限措置を2024年度まで延長する案を2020年度税制改正要望に盛り込むことを公表している。

問 国は地方自治体に寄附した企業の税負担を軽くする地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税の運用を見直し、寄附対象となる事業の範囲を広げるほか、自治体が将来に備えて資金をたくわえる基金にも寄附しやすくし、地域活性化に向けた自治体の取り組みを支援する企業版ふるさと納税制度を利用した企業の税軽減について、来年

度から税負担を軽減する割合を現在の約6割から約9割に広げ、時限措置を2024年度まで延長する案を2020年度税制改正要望に盛り込むことを公表している。

答 企業版のふるさと納税制度は、2019年度税制改正において大幅な運用改善が図られた。

問 近年、海岸線を中心にごみが捨てられていることが多く発生している。特に観光客が多くなるシーズンに多く見られる問題は深刻で市民の方々がボランティアで片付けても、翌日には再度ごみが散乱していることも少なくない状況である。これらを防止するため

ご指摘のとおり、条例制定から20年以上が経過していることから、条例におけるポイ捨ての罰則強化、対象を市内全域とするなど、新たな対応策、見直しをする必要があると考えている。

具体的には、事業実施に向け地方創生推進交付金との併用を可能としたこと、複数の事業の実施を目的とする基金の設置を認めること、企業からの寄附の払込時期を弾力化することなどである。

答 今後、国の動向等、情報収集に努め、積極的な活用に向け、実施体制も含めて迅速な対応が図れるよう整備を進める。

問 近年、海岸線を中心にごみが捨てられていることが多く発生している。特に観光客が多くなるシーズンに多く見られる問題は深刻で市民の方々がボランティアで片付けても、翌日には再度ごみが散乱していることも少なくない状況である。これらを防止するため

今後、国の動向等、情報収集に努め、積極的な活用に向け、実施体制も含めて迅速な対応が図れるよう整備を進める。

答 ごみのポイ捨てを禁止する看板の設置や市民

の方への看板の無料配布を行い、市民や本市を訪れる皆様への啓蒙、周知を行っているほか、監視カメラの設置や市委嘱の不法投棄監視員巡廻により防止に取り組んでいる。ご指摘のとおり、条例制定から20年以上が経過していることから、条例におけるポイ捨ての罰則強化、対象を市内全域とするなど、新たな対応策、見直しをする必要があると考えている。



海岸ボランティア清掃の様子



無所属
本吉 正和 議員

問 ひとり親世帯に対して、市が行っている支援は
答 生活支援と共に、自立支援や就労支援を行っている

問 子どもの貧困問題について

答 ひとり親世帯に対して行っている支援は、児童扶養手当の給付事業により、ひとり親家庭の安定と自立を助け、自立支援給付費の支給事業により、就業に必要な訓練を受ける場合の費用について給付を行っている。また、家庭児童相談室を開設して、虐待、生活困窮、養育などの相談にのっている。

小学生132人で、内訳は生活保護家庭である要保護1人、生活保護に準ずる困窮状態にある準要保護131人であり、小学生全体の9.9%に相当する。

中学生は62人で、内訳は要保護1人、準要保護61人、中学生全体の9.7%相当であり、小中学生いずれも10人に1人が就学援助認定の対象となっている。

問 就学援助制度の概要は。

答 義務教育を受けるために必要な経費を援助する制度で、必要な経費とは、学用品費、学校給食費、修学旅行費等で、平成30年度実績では、小学生955万9880円、中学生754万4456

円となっている。

問 10人に1人が対象者となっている。この数字がまさに子どもの貧困を裏付けている数字であると認識する。

答 本市では各小学校において月2回、土曜スクールが行われているが、お母さんが働いているひとり親家庭の子どもをこの土曜スクールに勧誘してみているかどうか。

問 この土曜スクールには共働き世帯はもとより、ひとり親家庭の児童も参加していると考えている。費用は、年間800円の保険代と材料費等の実費だけであり、気軽に参加できるものと考えており、内向的だった子どもが外交的になった、家でゲームばかりしていた

子どもが毎回の参加を楽しみにするようになった、限られた友達しかいなかった子どもにも、多くの友達ができたなどの報告がある。

今後は土曜スクールを積極的にPRし、学校以外での子どもたちの居場所づくりの選択肢が広がるように努力する。

子どもが毎回の参加を楽しみにするようになった、限られた友達しかいなかった子どもにも、多くの友達



土曜スクールの様子

問 可燃ごみ中継施設について

答 君津地域廃棄物処理事業に参加するに当たり、後発で負担割合の小さい

本市は、木更津市をはじめとする君津地域4市に対して控えめとなるのが自然だと思うが。

問 また、特別目的会社については、参加7自治体と同じ額の出資金を出すのも、発言力を醸成する1つの考え方だと思いが。

答 6市1町の首長で組織する広域廃棄物処理事業協議会では、7自治体が対等の立場で重要方針の決定を行っている。

問 また、特別目的会社の設立時には、出資比率を均等割りとする事で協議が進んでいる。

答 中継施設の建設工費をなるべく圧縮できればと考えるが。

問 事業者との対面的対話の中でも極力節約できるように要望していきたい。



誠和会
佐久間 章 議員

交通安全体制について

本年6月交差点において市有車両による交通事故が発生しました。

問 過去5年間の事故発生状況と過失割合は。

答 平成26年から30年までの5年間で17件発生し、その内、市の過失割合が100%である事故は、約7割となる12件で、その多くは駐車している相手方の車両に衝突するなどの状況である。

車両を運転する際には周囲を充分に注視することが原則だが、ほんの少しの気の緩みにより事故につながってしまった事象が大半である。

問 職員に対する事故防止対策をどのように行っているか。

問

交通事故根絶に向けた取り組みは

交通事故根絶に向けた取り組みは

答 交通ルールの遵守と交通事故根絶に向けた取り組みとして、鴨川警察署員を講師として、全職員を対象に交通安全講習会を実施している。

また、庁内で供覧する電子掲示板において注意喚起、さらには事故の事例を活用した安全啓発等を通じ、安全運転に対する意識付けを実施している。

これまでの事故の状況を踏まえ、方向転換時には、同乗者が後方確認をするなど、ヒューマンエラーをなくすような取り組みを行い、交通事故の未然防止に努めたい。



問 ドライブレコーダーの設置方針と状況は。

答 既存車両へは順次設置を進め、新規車両購入時には、その附属品として仕様を含め、最終的には公用車全車への設置を目標とする。

現在の設置状況は、公用車164台中31台で、設置率は約19%だが、今補正予算で消防車等36台分の費用を計上しており、設置率は約44%となる。

予約制乗合タクシーについて

移動の手段を持たない高齢者に対し、生活を支える足となる重要な政策である。

問 利用促進に向けた取り組みは。

答 運賃設定、運行日や

運行日数等のサービス水準は適当であったのかなどを検証し、利用促進策として、お試し乗車券の配布や要望、先進地の事例等も参考に、他のサービスとの併用や往復割引等、新たな割引制度の導入について検討していく。

提案事項

実証実験であることから、長狭地域に加え、コミュニティバスの運行地域に対象地域を拡大することを提案する。



実証運行中の予約制乗合タクシー

一般質問の答弁内容の具現化に向けた取り組みについて

一般質問は政策の課題点を浮き彫りにし、政策提言と行政執行の監視の面を持っている。

問 一般質問での問題提起や政策提言の答弁内容をどのように管理され、具現化に向け定期的に検討、対応しているか。

答 一般質問に対する答弁は、議員からの提案や、事業に関する要望・要請等に対する市の考え方や行政の方針、方向性を示すもので、非常に重要度の高いものと認識しており、以後の行政運営に資するため、データベース化して管理をし、進捗状況を確認している。



無所属
佐藤 和幸 議員

メガソーラー計画について

問 自然環境保全協定の締結相手は。

答 AS鴨川ソーラーパワー合同会社、代表社員、一般社団法人再生可能エネルギー開発職務執行者、高山知也氏である。

問 特記協定の締結相手は、先の協定と同様、高山知也氏となるのか。また、高山知也氏は各種申請や協定の中で名前が挙がっているが、本事業計画において決定権を持つ立場の方なのか。

答 議員質問のとおり、AS鴨川ソーラーパワー合同会社、代表社員、一般社団法人再生可能エネルギー開発職務執行者、高山知也となる見込みで

ある。

また、当該締結相手は、本事業計画における決定権を持つ者であると認識をしている。

問 高山知也氏は市との協議の場に出席しているのか。

答 協議には代理の方が出席しており、本人と直接顔を合わせての協議はしていない。

問 自然環境保全協定の中で示されている管理責任者は誰か。

答 先の協定締結相手と同じである。

意見 直接会ったことのない方が管理責任者というところに、非常に不安を覚える。県だけに監視を委ねず、市としてもしっかり対応をしてもらいたい。

問 シルバー人材センターの確約書の改善が必要と考える
答 確約書をあらためて見直し、早期の内容改善を求めていく

問 すでに市内で稼働している内浦メガソーラーに対して結ばれた開発協定の内容は、今回、結ばれた鴨川市田原地区における太陽光発電事業工

事着工に関する協定書において網羅がされているという認識でよいか。

答 内浦地区における協定書は、林地開発終了後も引き続き適切な管理が継続されるよう締結されたものであり、今般の協定書においても、林地開発終了後の適切な維持管理や災害対応に関する内容を含んでおり、協定の意義としては同等であるものと認識をしている。

問 過去の説明会の中でそのような話があったと認識しているが、その後事業者からそのような話はない。

答 過去の説明会の中でそのような話があったと認識しているが、その後事業者からそのような話はない。

問 経済産業省の認定状況について、事業者から変更申請自体は提出している旨の回答があったことだが、市として根拠書類等の確認はしているか。

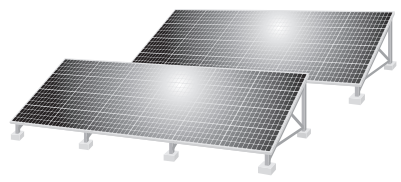
答 根拠書類は、現時点では確認ができておらず、事業者に対し提出を求めている状況である。

問 変更申請中とのことだが、これは現状、変更が完了していないという事実であるわけで、本事業における発電事業者は、

あくまでもIP千葉鴨川ソーラー発電合同会社であると認識している。

答 市が協定を締結した、AS鴨川ソーラーパワー合同会社は発電事業者と言えないのでは。

答 FITの認定情報は、あくまでもシステム情報が最新のものに更新されていないだけと聞いており、市としては、AS鴨川ソーラーパワー合同会社と、工事着工に関する協定書をはじめとする各種文書の取り交わしを行っている。



定例会議案等議決結果

【市長提出議案】

議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
議案第 53 号	鴨川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可決（全会一致）
議案第 54 号	鴨川市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について	総務	否決	否決（賛成少数）
議案第 55 号	鴨川市総合運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建設経済	可決	可決（全会一致）
議案第 56 号	鴨川市特定教育・保育施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生	可決	可決（全会一致）
議案第 57 号	鴨川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生	可決	可決（全会一致）
議案第 58 号	鴨川市総合交流ターミナルの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建設経済	可決	可決（全会一致）
議案第 59 号	鴨川市地域資源総合管理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建設経済	可決	可決（全会一致）
議案第 60 号	鴨川オーシャンパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建設経済	可決	可決（全会一致）
議案第 61 号	鴨川市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	建設経済	可決	可決（全会一致）
議案第 62 号	不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務	可決	可決（全会一致）
議案第 63 号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務	可決	可決（全会一致）
議案第 64 号	令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第 4 号）	予算	可決	否決（賛成少数）
議案第 65 号	令和元年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	総務	可決	可決（全会一致）
議案第 66 号	令和元年度鴨川市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	文教厚生	可決	可決（全会一致）
議案第 67 号	令和元年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	総務	可決	可決（全会一致）
議案第 68 号	平成 30 年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	建設経済	可決及び認定	可決及び認定（全会一致）
議案第 69 号	鴨川市特別職の職員及び一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	付託省略		否決（賛成少数）
諮問第 3 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略		答申（全会一致）
諮問第 4 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略		答申（全会一致）
諮問第 5 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略		答申（全会一致）
認定第 1 号	平成 30 年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算	認定	認定（賛成多数）
認定第 2 号	平成 30 年度鴨川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	総務	認定	認定（全会一致）
認定第 3 号	平成 30 年度鴨川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教厚生	認定	認定（全会一致）
認定第 4 号	平成 30 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	総務	認定	認定（全会一致）
認定第 5 号	平成 30 年度鴨川市病院事業会計決算の認定について	文教厚生	認定	認定（賛成多数）

【議員提出議案】

発議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
発議案第12号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書について	付託省略		可決（全会一致）

【報告】

報告番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
報告第7号	平成30年度鴨川市の健全化判断比率について			
報告第8号	平成30年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について			
報告第9号	平成30年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について			

【請願】

請願番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
請願第2号	鴨川市国保病院の建て替え計画に関する請願書	文教厚生	不採択	不採択（賛成少数）

令和元年第3回鴨川市議会定例会議決結果（議員の議案等に対する賛否表）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決年月日	結果	賛成	反対
	秋山 貢輔	長谷川倫秀	松井 寛徳	本吉 正和	杉田 至	佐藤 和幸	佐々木久之	川股 盛二	川崎 浩之	佐久間 章	福原三枝子	渡邊 仁	久保 忠一	庄司 朋代	平松 健治	鈴木 美一	渡辺 訓秀	辰野 利文				
議案第54号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	-	○	×	×	×	R1.9.26	原案否決	1	16
議案第64号	○	○	×	○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	-	×	○	×	○	R1.9.26	原案否決	8	9
議案第69号	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	-	早	○	×	○	R1.9.26	原案否決	7	9
認定第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	○	○	R1.9.26	原案認定	16	1
認定第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	×	○	×	○	R1.9.26	原案認定	15	2
請願第2号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	-	×	×	×	×	R1.9.26	不採択	1	16
発議案第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	早	○	○	○	R1.9.26	原案可決	16	0

※ ○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席（棄権）、除は除斥、遅は遅刻、早は早退、「-」は議長を表します。
 (注) 1. 議長は、過半数議決の場合は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合は裁決権を行使します。また、特別多数議決の場合は、議長は議員として表決権を有しています。
 (注) 2. 除斥とは、議会の審議における審議の公正を期するため、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない議員です。

用語解説

★1「DMO候補法人」とは……	○地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実現するための調整機能を備えた法人のこと。
★2「ふるさと納税制度」とは……	○ふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度。寄附者は、手続きをすると、所得税や住民税の還付・控除が受けられ、また、返礼品も受けられる。自治体においては、地域産品のPRになるとともに、多くの財源確保が期待できる。あわせて、地域企業、生産者にとっては、自社の商品のPRを新たな投資をすることなく、首都圏を含む全国に行うことができる。
★3「インフルエンサー」とは……	○世間に大きな影響を与える人物、特にインターネット上のブログやSNSなどを用いて、人々の消費行動などに強い影響を与える人物のこと。
★4「SDGs」とは……	○Sustainable Development Goalsの略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。
★5「マルチペイメントサービス」とは……	○各種公共料金や税金などを収納する企業・団体と、金融機関とを結ぶ通信ネットワークサービスのこと。利用者はATMやインターネットを通じて料金などを支払うことができる。

第2回臨時会

鴨川市陸上競技場天然芝改修工事に伴う契約の締結 及び令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第3号） の2議案について可決

令和元年第2回臨時会は、8月8日の1日間の会期で開かれました。この臨時会では、市長から提出された2議案について、いずれも原案のとおり可決されました。

これら2件の議案に対し、平松健治議員・渡邊仁議員・佐々木久之議員・佐藤和幸議員・杉田至議員・本吉正和議員・松井寛徳議員が質疑を行いました。

議案に対する質疑

◎議案第51号 工事請負

契約の締結について（鴨川市陸上競技場天然芝改修工事）

問 入札の内容について、応札の件数と落札率は、

答 2業者の応札があり、落札率は99・3%である。

問 井戸の新設目的は、

答 芝生管理用の水の散布のためであり、井戸水の利用により水道料金にかかるコストを削減するものである。

問 水道水を使用する場

合と比べて、年間どの程度の費用を節約できるのか。

答 年間最大8000トンの地下水の使用を予定しており、260万円相当額が削減できる。

問 既存の芝の再利用を

答 考えているか。

答 原則、粉砕処理を予定しているが、公共施設などで使用する場合については、利用できるような形で検討したい。

問 陸上の円盤・ハンマー

投げなどのフィールド内競技に支障はないのか。

答 芝の養生期間以外で

あれば支障はない。

問 芝の張り替え後の雑草処理などの維持管理は、

答 現在より3倍から4倍程度、作業労力が増えるが、適正な管理に努めたい。



天然洋芝に改修される陸上競技場

◎議案第52号 令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第3号）

問 中継施設整備運営事業について、事業期間が

ずれ込むことにより、運搬費などの財政負担額に変わりはしないか。

答 今回、先送りすることにより、6市1町の広域ごみ処理施設が完成するまでの期間内の運搬費については、当初の計画より安価になる。

問 期間がずれ込んだ理由は、

答 東京オリンピックや大阪万博などの開催による影響で、材料の納入時期が大幅に遅れること、用地確保に伴う許可申請が長期化することなどが懸念されたためである。

問 現在のごみ処理施設の稼働延長に伴う、財政負担は、

答 外部へ搬出するか、施設を修繕しながら処理するか本市にとって安価な方式を選択していき

たい。

問 用地の確保期間、施設の建設期間としてどの程度の期間を設けているのか。

答 令和2年4月から令和4年5月までの26ヵ月を予定している。

問 事業の今後のスケジュールは、

答 公募型プロポーザルの再公告及び募集要項の再公表を行い、事業参加資格申請書合格者の選定、対面的対話の実施、技術提案書の受け付け、プレゼンテーション、ヒアリングを経て、優先交渉権の決定を本年末までに行う予定である。

問 広域廃棄物処理事業

に対する影響はないか。

答 広域廃棄物処理施設は、令和9年度の稼働を予定しており影響はない。

問 広域廃棄物処理事業

答 建設費、人件費、施設の稼働後に支払うごみの処理に関する運営費、それら全てを含んだものである。



◎議案第51号 工事請負契約の締結について（鴨川市陸上競技場天然芝改修工事）

賛成 平松 健治 議員

今回の事業については、予算確保の際、現下の財政状況を案じて、いろいろな声があった。

また、質疑で明らかのように、予算を目いっぱい使つての事業実施となる。

議員からの質疑で出た点などを取り入れながら、事業が適正に管理されたもとで実施されることをお願いし、賛成の討論とする。

臨時会議案議決結果

【市長提出議案】

議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
議案第51号	工事請負契約の締結について（鴨川市陸上競技場天然芝改修工事）	付託省略		可決（全会一致）
議案第52号	令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第3号）	付託省略		可決（全会一致）

第3回臨時会

令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第5号）及び令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第6号）の2議案について可決・承認

令和元年第3回臨時会は、10月24日の1日間の会期で開かれました。この臨時会では、市長から提出された2議案について、いずれも原案のとおり可決・承認されました。また、佐々木久之議員及び福原三枝子議員から提出された令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第6号）の修正案は否決となりました。

これら2件の議案及び修正案に対し、鈴木美一議員・平松健治議員・久保忠一議員・渡邊仁議員・福原三枝子議員・川崎浩之議員・佐藤和幸議員・杉田至議員・秋山貢輔議員が質疑を行いました。

議案に対する質疑

◎議案第70号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第5号））

問 災害廃棄物処理事業費1億8809万2000円について、どの程度の処分量を見込んだものか、また、事業費が不足した場合の対応は。

答 処分量3000トンを見込んだものである。事業費が不足した場合

は、補正予算で対応することとなる。また、被災ごみであり、一般廃棄物であれば国庫補助金の対象となる。

問 被災住宅応急修理支援事業費2975万円について、事業内容は。

答 災害救助法に基づき、半壊以上の住宅被害を受けた方に対して最大59万5000円までの応急修理を行うものである。対象は、台風被害に直接関係する修理のみである。

問 防災行政無線施設維持管理事業費594万

円について、同じ事業名で別に災害経費113万3000円とあるが、それぞれの事業内容は。

答 防災ラジオ3000台の購入と台風15号により故障した防災行政無線の子局基盤の修繕である。



防災ラジオ

問 今回の大規模災害で、情報の伝達手段として重

要な防災行政無線が停電により使用できなくなつたが、今後の対策は。

答 現在導入している防災行政無線子局のバッテリーの変更などを検討するとともに、台風や暴風雨の際でも、家の中で情報が受信できる防災ラジオや安全安心メールの推進、また、必要に応じて広報車による情報の周知を行うなど、情報の多重化を図っていく。

問 今後の被災者の皆様への各種支援策について、どのように周知していくのか。

答 支援策をわかりやすくまとめたうえで、全戸配布、あるいは公共施設での配布等の対応を検討していく。

問 特定空家対策事業費（災害経費）54万1000円について、事業内容は。

答 今回の台風15号により被災した空き家に関する相続人の調査と相続関係説明図の作成を行うも

ので、対象は20件である。
問 小学校施設維持管理事業費1800万円について、今後予定する施設修繕費も含んだものか。

答 今回の台風15号により被災した施設の修繕費のみである。

議案第71号 令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第6号）
問 小湊小・中学校跡地等活用事業について、事業予定地における津波等に対する安全対策は。

答 事業予定地には、地域の皆様の要望により整備した津波避難タワーがあり、これは一つの強みであると考えるが、今後の事業計画の中でも、避難所、あるいは避難場所の確保等について検討していく。



津波避難タワー

問 基本設計と実施設計の金額と内容は。

答 基本設計は712万8982円、全体額の23・8%であり、基本計画で示された設計に必要なとされる事項を整理したうえで、基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備、内外のデザイン等を基本設計図書としてまとめるものである。

また、実施設計は2277万7335円、全体額の76・2%であり、基本設計図書に基づいた工事施工を考慮した詳細な設計図面の作成と具体的な積算業務を行うものである。

問 合宿施設として整備するコンセプトは。

答 旧小湊小学校校舎の整備については、敷地内に二つの屋内運動場、そして、その一つは柔剣道にも使える施設であることを強みとし、これまでのお客様ではない潜在需要の掘り起こし、新たな

誘客につなげていきたい。また、一緒に整備する屋内運動場については、これまで本市に非常に少なかった室内競技での合宿、あるいは音楽、ダンス等の合宿についても利用できるものとなることから、近隣の宿泊施設においても、この施設を広く活用いただくことにより、新たな宿泊ニーズの掘り起こしにつなげられるものと考えている。

問 今後、宿泊関係事業者や市民の方を含めた協議の場を設ける考えは。

答 宿泊関係事業者との協議は、基本設計の段階からお願いしていく。また、基本設計がまった段階で、地域の皆様、関係者の皆様にも改めて説明させていただく。

問 日蓮聖人生誕800年祭との関係は。

答 日蓮聖人御降誕800年観光誘致委員会が組織され、観光客の誘致活動を進めるなど、小湊

地区の活性化の機運が高まっており、今回整備する施設を地域の新たな拠点施設として活用していきたいと考えている。

議案第71号の修正案

令和元年度鴨川市一般会計補正予算（第6号）（当該予算のうち、遊休施設活用推進事業に係る「設計委託料2990万7000円」を「0千円」等とする修正案）

修正案提出者に対する問

小湊小・中学校跡地等活用事業について、9月定例会において基本設計と実施設計を分けるべきとの討論をされたが、その理由は。

答 基本設計で施設に必要な機能や設備などの基本的事項を設定し、関係団体、地域の皆様の意見を聞いた後に、実施設計に移り、その中で工事概要や工事費の内訳を作成した方が、より丁寧で皆様の意見が盛り込まれると考えたためである。



●議案第71号の修正案

令和元年度鴨川市一般会計補正予算(第6号)

賛成 鈴木 美一 議員

反対 鈴木 美一 議員
日蓮聖人生誕800年祭を前に、小湊地区を盛り上げて、ぜひ本市全体の活性化につなげていただきたいと考える。

賛成 松井 寛徳 議員

今回の補正予算には、天津小湊小学校屋内運動場改修事業をはじめ、県営ほ場整備事業や教育・保育施設障害児等受入促進事業など、市民生活の福祉向上に向け、早急に執行しなければならぬ事業が含まれており、これ以上補正予算を遅らせることは、市にとっても市民にとっても望むものではない。

しかしながら、小湊小・中学校跡地等活用事業については、反対ではないが、運営、収支等も含め、

しっかりと協議したうえで、実施すべきと考える。

賛成 久保 忠一 議員

小湊小・中学校跡地等活用事業については、跡地活用検討会議、100人会議で1年以上をかけたのであがった内容を受けたものである。地元の皆様、100人会議に關わっている皆様の声を代弁すると、修正案に賛成することはできない。

賛成 佐藤 和幸 議員

今回の補正予算には、天津小湊小学校屋内運動場改修事業など、地域の方が求めている事業が盛り込まれており、9月定例会でも申し上げたとおり、一括して反対することとは本意ではない。

しかしながら、小湊小・中学校跡地等活用事業については、基本設計に入る前の段階で、改めて関係団体や市民の皆様としっかりと協議したうえで、丁寧に進めていただきたいと考える。

賛成 久保 忠一 議員

小湊小・中学校跡地等活用事業については、当然ながら事業を進めるべきと考えるが、より慎重で綿密な計画を再度、検討していただきたいと考える。

◎議案第71号 令和元年度鴨川市一般会計補正予算(第6号)

賛成 本吉 正和 議員

今回の補正予算には、事業促進を願う2600名を超える署名も集まった天津小湊小学校屋内運動場改修事業費2億6990万円や県営鴨川漁港内にある、かもがわマリーンブリッジの落橋防止工事等に係る県営漁港広域漁港整備事業負担金1470万円など真に必要な事業が含まれている。

財政が逼迫している中ではあるが、行財政改革を進めながら、事業を実施していくことを期待し、賛成とする。

臨時会議案等議決結果

【市長提出議案】

議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
議案第70号	専決処分の承認を求めることについて(令和元年度鴨川市一般会計補正予算(第5号))	付託省略		承認(全会一致)
議案第71号	令和元年度鴨川市一般会計補正予算(第6号)	付託省略		可決(賛成多数)

【議員提出修正案】

議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の結果
議案第71号	令和元年度鴨川市一般会計補正予算(第6号)の修正案	付託省略		否決(賛成少数)

令和元年第3回鴨川市議会臨時会議決結果(議員の議案等に対する賛否表)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決年月日	結果	賛成	反対
	秋山 貢輔	長谷川 倫秀	松井 寛徳	本吉 正和	杉田 至	佐藤 和幸	佐々木 久之	川股 盛二	川崎 浩之	佐久間 章	福原 三枝子	渡邊 仁	久保 忠一	庄司 朋代	平松 健治	鈴木 美一	渡辺 訓秀	辰野 利文				
議案第71号の修正案	×	×	○	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	-	×	×	○	×	R1.10.24	原案否決	8	9
議案第71号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×	○	R1.10.24	原案可決	16	1

※ ○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席(棄権)、除は除斥、遅は遅刻、早は早退、「-」は議長を表します。
 (注) 1. 議長は、過半数議決の場合は表決に加わりません。ただし、可否同数の場合は裁決権を行使します。また、特別多数議決の場合は、議長は議員として表決権を有しています。
 (注) 2. 除斥とは、議会の審議における審議の公正を期するため、審議事件と一定の利害関係を有するため審議に参加することができない議員です。

中学生 だより 14

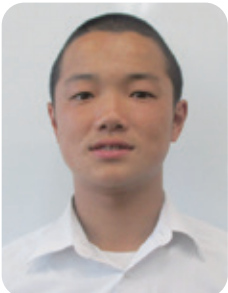
このコーナーでは、市内の中学生の日ごろ感じていることや将来の夢などを紹介します。鴨川市議会は、そういった思いを後押ししていきます。



鴨川中学校
2年
山口 順大さん

感謝と目標

初めて校門を通った春から1年たち、私たちは2年生へと進級しました。部活動や勉強が今まで以上に大変になってきた中、私は評議会や体育祭の応援団に挑戦しました。5月の宿泊学習、10月の体育祭どちらも昨年と違う立場で参加したので、大変だったこともあったけれど、全員で団結して最高の思い出をつくることができました。しかし、楽しむことだけでなく「感謝の心」を持つべきだと思いました。一つ一つのことに感謝を忘れず、全員が物事を大事に、そしてよりよくしていければ今よりもっと良い学年、学校になると思います。鴨川中学校2年生として、そういう学年、学校を創って行きたいと考えています。



長狭中学校
2年
石谷 遼人さん

台風15号で感じたこと

9月9日に台風15号が千葉県に直撃して、僕の住む地域では、かわらが飛んだり、停電や断水が2週間以上続いたりしました。僕は今回自分が住んでいる地域が被災地になり思ったことがあります。それは、「地域のために、僕に何かできることがないか」ということです。その思いから10日に長狭中の校庭を片付けに行きました。実際やってみて、重い倒木や飛んできた物を運ぶのはとても大変でしたが、自分でもできることがあると知ることができました。地域はだんだんと復旧してきてはいますが、まだ倒木やビニールシートをかぶせた建物があるので、もっとできることがあれば手伝いたいです。

市議会を見る

第4回定例会は
11月29日(金)

より開会しています

市役所
議場にて **しっかり**

1番のおすすめは、議場の傍聴席。団体・グループでの傍聴もできます。また、議場にて議案書等の貸し出しを行っています。

市役所
市政情報コーナーにて **気軽に**

正面玄関から入ってすぐ左手。モニターで生中継がご覧になれます。

ご家庭や公民館で **身近に**

ご自宅のパソコンで、議会審議の様子がライブ中継と録画中継でご覧になれます。

鴨川市議会

会議録の閲覧 **いつでも**

過去の会議録は、市議会ホームページや図書館、公民館でご覧ください。

令和元年第3回定例会の会議録は、12月中旬ごろ掲載予定です。

お問い合わせは議会事務局まで。
電話 04-7093-7825
FAX 04-7093-7848



議会報編集委員会

委員	委員長	副委員長	委員	委員	委員
杉田至	佐藤和	佐藤朋	本正章	松井寛徳	長谷川倫秀
秋山貢輔	山田和幸	藤田和幸	佐藤朋章	本正章	松井寛徳

（議会報編集委員会一同）
今回の災害を教訓として、これまでの防災施策を根本から見直すとともに、一日も早い復旧・復興が図られるよう引き続き尽力してまいります。

本市議会においては、これら一連の災害に速やかに対処するため、国や県からの支援策を盛り込んだ復旧・復興予算を10月24日の第3回臨時会で承認いたしました。

